

自動車検査証

令和 5 年 11 月 6 日 札幌運輸支局長

111230665424

自動車登録番号又は車両番号		初度登録年月	自動車の種類	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	特別区分番号
札幌 100 寸 5185		平成14年 9月	普通	貨物	自家用		
車名		車種の別					
ニッサンディーゼル		ダンプ					
車台番号		燃料の種類		総排気量(L)は定格値			
MK262B05058		軽油		9.20			
型式		エンジンの形式		前駆軸重	後駆軸重	総重量	
KK-MK262BH改		MD92		2470		2310	
最低定価	最大積載量	自重	全長	全幅	全高	軸間距離	
2	3100	4780	7990	591	220	255	
使用上の注意又はその他							
備考 NOx・PM適合、主砂等以外、その他							

T9472EJ3047969



3990

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

A

記録年月日 令和 6 年 11 月 5 日

自動車検査証記録事項

111230665424

1. 基本情報									
自動車登録番号又は車両番号		札幌 100 す 5185							
車台番号		MK262B05058							
登録年月日/交付年月日		平成 14 年 9 月 17 日		初度登録年月		平成 14 年 9 月		有効期間の満了する日 令和 7 年 11 月 15 日	
2. 所有者・使用者情報									
所有者の氏名又は名称		蘭越町							
所有者の住所		北海道磯谷郡蘭越町蘭越町258-5 [54806 0045]							
使用者の氏名又は名称		***							
使用者の住所		***							
使用の本拠の位置		***							
3. 車両詳細情報									
車名		ニッサンディーゼル [215]							
型式		KK-MK262BH改				原動機の型式 MD92			
自動車の種別		普通		用途 貨物		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		ダンプ [022]				乗車定員 2人		最大積載量 3100 kg	
車両重量		4780 kg		車両総重量 7990 kg		長さ 591 cm		幅 220 cm 高さ 255 cm	
前前軸重		2470 kg		前後軸重 - kg		後後軸重 2310 kg		総排気量又は定格出力 9.20 kW	
燃料の種類		軽油		型式指定番号		類別区分番号			
4. 備考									
[札幌], 継続検査 自動車重量税額 ¥50,400 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 331,700 km (令和6年11月5日) [旧走行距離計表示値] 311,100 km (令和5年11月6日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 11-00702 [その他検査事項] [100] 積載物は、土砂等以外のものとする (1) 改造内容、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、緩衝装置、自 北海第1036号・平成14年9月11日 以下余白									

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID

T9472EJ3047969



自賠責保険についてのご案内

- 自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要
- 自動車の運行によって他人を負傷させたり、死にさせたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者※または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限り)
- ※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。
- 保険金等のお支払い内容
- 自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣府大臣により「支払基準」が定められています。

損害の範囲		支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	遺失利益、慰謝料等	神経系統・精神・臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 一時介護のとき:最高4,000万円 一時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円～ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、遺失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの期間による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

- 事故時のご対応および保険金等のご請求
- 事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出て下さい。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを速報なく引受保険会社に届けてください。
- 自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者から行うことができます。また、本請求のほか、仮差金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。
- 保険金等のお支払いに関する情報の提供
- 被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているかを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から迅速に提供されます。
- ・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
 - ・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
 - ・お支払いできない場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
- また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

令和 6年 10月 10日

自動車損害賠償責任保険

保険料領収証

証明番号	第 MG7260245 号	保険料	¥18,230
自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(旧台番号)	札幌 100 す 5185 MK262B05058	引当金	AIG損害保険株式会社(本社) 東京都港区虎ノ門4-3-20 ※店頭での各種手続きは最寄りの弊社営業店にて承ります。 【電話】0120-016-693
保険期間	自 令和 6年 11月 17日 12時 至 令和 7年 11月 17日 午前12時	契約者	蘭越町

契約者

蘭越町

A I G損害保険株式会社

様

上記保険料を領収いたしました。

令和 6年 10月 10日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

A I G損害保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	札幌 100 す 5185 MK262B05058	自動車の種別	普貨(自)超
保険期間	自 令和 6年 11月 17日 12時 至 令和 7年 11月 17日 午前12時	使用の本拠の所在地	札幌
住所及び氏名	磯谷郡蘭越町蘭越町2 5 8番地5	指定金融機関名	¥18,230
異動事項	蘭越町	保険料収納年月日	令和 6年 10月 10日
管轄店名及び所在地	AIG損害保険株式会社(本社) 東京都港区虎ノ門4-3-20 ※店頭での各種手続きは最寄りの弊社営業店にて承ります。 【電話】0120-016-693	取扱者	札幌支店営業課 20 HDK札幌サービスセンター 201LW7

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(www.aig.co.jp/sorpo)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

ご注意

◎内容を確認のうえ写筆ではなくこの証明書本紙を必ず自動車に貼る必要があります。